

町会・自治会
ボランティア団体代表者 各位

練馬区環境課長 星野 明久
(公印省略)

令和8年度 春の美化活動月間および一斉清掃について

日頃より、区内の美化活動にご協力を賜り、真にありがとうございます。

区では、例年5月と11月を美化活動月間と定め、最終日曜日を「区内一斉清掃事業日(ごみゼロデー)」として、区民の皆様にご協力を呼びかけています。貴団体におかれましても、下記のとおり、清掃活動等へのご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 春の美化活動月間
令和8年5月1日(金)～5月31日(日) ※一斉清掃日：5月31日(日)
- 2 実施内容等
ご自宅や店舗周辺など地域の清掃
※ 集めたごみは、家庭ごみと同様に分別し、収集日に集積所へお出してください。
(詳細は別紙「区内一斉清掃のごみの取り扱いについて」をご覧ください)
- 3 お知らせ用ポスターの配付
美化活動月間についてのお知らせ用のポスターを同封いたします。会員の皆様への周知等をお願いいたします。
- 4 令和8年度環境美化普及啓発・支援事業について
区では、地域の清掃活動を行っていただいている団体に対し、清掃用具の支給を行っております。希望される場合は、担当までご連絡ください。
また、秋に環境に関する研修会の実施を予定しております。詳細は別途お知らせしますので、ぜひご参加ください。
- 5 担当
環境部 環境課 美化啓発係 栗原
〔電話〕03-5984-4709(直通)